

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年9月18日

東日本高速道路株式会社 関東支社
支社長 松坂 敏博

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 関越自動車道 入間川橋床版取替工事
- (3) 工事場所 関越自動車道 新潟線
(自) 埼玉県川越市大塚新田
(至) 埼玉県鶴ヶ島市脚折町
首都圏中央連絡自動車道
(自) 埼玉県狭山市根岸
(至) 埼玉県坂戸市小沼
- (4) 工事内容 本工事は、関越自動車道に架かる入間川橋上下線（A1～A2）のRC床版について床版取替を実施するものである。
- (5) 工事概算数量 床版取替工
1 5, 2 3 3. 9 m 2
橋 梁 上 部 工 仮 設 拡 幅 工
1, 4 0 8. 5 t
土 工 部 拡 幅 工
5 9 0. 0 m
- (6) 工期 契約保証取得の日の翌日から2340日間

2 競争参加資格

- (1) 審査基準日（下記3に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 下記①～③のいずれかに該当する単体又は特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）（乙型）であること。ただし、下記1)及び2)を満たす場合に限り、特定JV（甲型）とすることができるものとする。
 - 1) 特定JVを構成するすべての者が「橋梁補修工事」及び「土木工事」の有資格者であること。
 - 2) 特定JVにあっては、すべての構成員が同種工事a)及びb)の施工実績を有すること。なお、

特定JVの代表者以外の者にあつては同種工事b)を（緩和）b)に代えることができる。

① 単体で競争に参加する場合

工事種別「橋梁補修工事」及び「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和5・6年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が「橋梁補修工事」で1200点以上、「土木工事」で1450点以上の者であること。

② 特定JV（乙型）を構成して競争参加する場合

工事種別「橋梁補修工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和5・6年度工事競争参加資格」を有する者と「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和5・6年度工事競争参加資格」を有する者が構成する特定JV（乙型）で、かつ、「橋梁補修工事」を施工する構成員が1者の場合は経営事項評価点数が1200点以上、複数の場合は経営事項評価点数が1100点以上の者による2者若しくは3者で構成された特定JVであり、「土木工事」を施工する構成員が1者の場合は経営事項評価点数が1350点以上、複数の場合は経営事項評価点数が1350点以上の者による2者で構成された特定JVであること。また、技術提案に基づく工事種別毎の見積額に応じて、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する共通入札公告の別表2「工事参加者募集・選定表」に示す競争参加資格の区分に該当する経営事項評価点数を付与された者で共同企業体を構成すること。

③ 特定JV（甲型）を構成して競争参加する場合

工事種別「橋梁補修工事」及び「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和5・6年度工事競争参加資格」を有する者が構成する特定JV（甲型）で、かつ、経営事項評価点数が「橋梁補修工事」で1100点以上、「土木工事」で1350点以上の者による2者若しくは3者で構成された特定JVであること。

- (3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る

手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く。)

(4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、東日本高速道路株式会社から「地域3(関東支社が所掌する区域)」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

(5) 審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した、同種工事の施工実績を下記①～③に示すとおり有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。

同種工事 a) 道路橋において、プレキャストPC床版、場所打ちPC床版、RC(中空)床版のいずれかによる床版の新設(プレキャストセグメント工法により新設した床版を含む)又は取替を実施した工事

同種工事 b) 土工量(「掘削量又は切土量」又は「盛土量又は埋戻し量」のいずれか大きい方)が10万m³以上の土工工事

同種工事 c) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)

同種工事(緩和) b) 土工工事

また、特定JV(乙型)の場合で各工事種別にて特定JVを構成する場合及び特定JV(甲型)の場合は、すべての構成員が、2者JVの場合は30%以上、3者JVの場合は20%以上の出資比率を有し、かつ代表者の出資比率が構成員中最大であること。

なお、平成21年度以降に完成及び引渡し完了した工事の場合は、工事成績評定点合計(以下「評定点合計」という。)を発注者から通知されている場合で、次のイ)又はロ)に該当する工事は施工実績として認めない。

イ) 東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

① 単体で競争に参加する場合

同種工事a)、b)、c)の施工実績をすべて有すること。

② 特定JV(乙型)を構成して競争参加する場合

「橋梁補修工事」を施工するすべての構成員は同種工事a)、「土木工事」を施工するすべての構成員は同種工事b)の施工実績を有すること。なお、「土木工事」を施工する特定JVの代表者にあつては同種工事b)を、特定JVの代表者以外の者にあつては同種工事b)又は(緩和)b)の施工実績を有すること。同種工事c)は特定JVのいずれかの構成員が有すれば良い。

③ 特定JV(甲型)を構成して競争参加する場合

特定JVの代表者及びすべての構成員が同種工事a)及びb)の施工実績を有すること。なお、特定JVの代表者以外の者にあつては同種工事b)を(緩和)b)に代えることができる。同種工事c)は特定JVのいずれかの構成員が有すれば良い。

(6) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(7) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記(6)に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(8) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部署 東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課 山田 良太

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町

1-11-20 電話 048-631-0020

(2) 契約図書の交付期間及び方法

① 交付期間 入札公告の日から令和6年10月18日(金) 16時まで

② 交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間 入札公告の日から令和6年10月18日(金) 16時まで

② 提出場所 上記(1)に同じ

③ 提出方法 電子入札システム、電子メールまたは書留郵便等

(4) 入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時

① 入札書の提出

(イ) 提出期限 令和7年7月30日(水) 16時

(ロ) 提出場所 上記(1)に同じ

(ハ) 提出方法 電子入札システムまたは書留郵便等

② 開札日時 令和7年7月31日(木) 10時00分

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証及び契約保証

① 入札保証 要

② 契約保証 要

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方式 総合評価落札方式(高度技術提案型)

(5) 見積活用方式の有無 有

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要(電子契約による)

(8) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)に同じ。

(10) 詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告(説明書)による。

5 Summary

(1) Official in charge of the contract of the procuring entity: Matsuzaka Toshihiro, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

(2) Classification of the services to be procured: 41

(3) Subject matter of the contract: Construction work of the Kan-Etsu Expressway Replacing of Concrete Slab on Irumagawa-Bridge

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 4:00 P.M. 18 October 2024

(5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 4:00 P.M. 30 July 2025

(6) The language used for application and inquiry shall be Japanese

(7) Contact point for tender documentation: Yamada Ryota, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co.Ltd. 1-11-20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330-0854, Japan

TEL : 048-631-0020